

専有部分の家屋番号	1417-1-2 ~ 1417-1-205 1417-1-219 ~ 1417-1-275				
表 題 部	(一棟の建物の表示)	調製	平成7年11月22日	所在図番号	余白
所 在	品川区南大井五丁目 1417番地1				余白
建物の名称	大森永谷マンション				余白
① 構 造	② 床 面 積 m ²			原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根15階建	1階	874	11	余白	
	2階	1269	91		
	3階	1269	91		
	4階	1269	91		
	5階	746	99		
	6階	746	99		
	7階	746	99		
	8階	693	53		
	9階	693	53		
	10階	693	53		
	11階	640	07		
	12階	597	77		
	13階	597	77		
	14階	549	17		
	15階	549	17		
余白	余白			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年11月22日	
表 題 部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	② 所 在 及 び 地 番	③地 目	④ 地 積 m ²	登 記 の 日 付	
1	品川区南大井五丁目1417番1	宅地	4099 73	平成6年3月3日	

表 題 部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	0107000195311
家屋番号	南大井五丁目 1417番1の10			余白	
建物の名称	A220号			余白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建	2階部分 50 58		昭和47年12月10日新築	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年11月22日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)				
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項	
1	所有権保存	昭和47年12月25日 第36453号	所有者 品川区南大井五丁目25番12号 館 山 良	

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年11月22日
2	所有権移転	平成22年4月5日 第9946号	原因 平成16年6月27日相続 所有者 品川区南大井五丁目25番12号 館山 かつ代
3	所有権移転	令和7年9月11日 第25499号	原因 令和7年9月11日売買 所有者 東京都文京区小石川一丁目3番25号 株式会社エフステージ 会社法人等番号 0100-01-0819 25

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	昭和47年12月25日 第36459号	原因 昭和47年12月15日設定 極度額 金600万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 債務者 品川区南大井五丁目11番13-22 0号 館山 良 根抵当権者 品川区西五反田三丁目6番38号 荏原 青果市場信用組合 共同担保 目録(カ)第4395号 順位1番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権変更	昭和58年3月2日 第5675号	原因 昭和58年3月1日変更 極度額 金1,050万円 順位1番付記2号の登記を移記
付記2号	1番根抵当権移転	平成6年4月27日 第11037号	原因 平成5年9月27日合併 根抵当権者 新宿区百人町二丁目17番2号 東京食品信用組合 順位1番付記3号の登記を移記
2	根抵当権設定	平成6年9月2日 第21306号	原因 平成6年8月29日設定 極度額 金1,600万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 品川区南大井五丁目11番13-320号 藤井 悟 品川区南大井五丁目11番13-320号 藤井 あゆみ 根抵当権者 中央区築地五丁目2番1号 大恵信用金庫 共同担保 目録(カ)第6870号 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K76680 (1/1)

2/4

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			平成7年11月22日
3	1番根抵当権抹消	平成11年7月28日 第19366号	原因 平成11年7月27日解除
4	抵当権設定	平成11年10月29日 第28316号	原因 平成11年10月29日金銭消費貸借同日設定 債権額 金730万円 利息 年3・900% 損害金 年14% (年365日日割計算) 連帯債務者 品川区南大井五丁目25番12号 館 山 悟 品川区南大井五丁目25番12号 館 山 あ ゆ み 抵当権者 品川区西五反田七丁目2番3号 城南信用金庫 共同担保 目録(カ)第2851号
5	2番根抵当権抹消	平成11年11月22日 第30560号	原因 平成10年2月16日解除
6	抵当権設定	平成13年8月31日 第24622号	原因 平成13年8月31日保証委託契約による求償債権同日設定 債権額 金2,200万円 損害金 年14・00% (年365日日割計算) 連帯債務者 品川区南大井五丁目25番12号 館 山 良 品川区南大井五丁目25番12号 館 山 悟 品川区南大井五丁目25番12号 館 山 あ ゆ み 品川区南大井五丁目25番12号 館 山 か つ 代 抵当権者 新宿区新宿三丁目12番7号 東日本保証サービス株式会社 共同担保 目録(カ)第7509号
7	4番抵当権抹消	平成13年9月13日 第25639号	原因 平成13年8月31日弁済
8	根抵当権設定	平成15年9月22日 第29423号	原因 平成15年9月22日設定 極度額 金500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 品川区南大井四丁目19番16号 有限会社松良青果 根抵当権者 中央区日本橋三丁目11番2号 株式会社東日本銀行 (取扱店 立会川支店) 共同担保 目録(カ)第3049号
9	6番抵当権抹消	平成22年9月17日 第27354号	原因 平成22年9月17日解除
10	根抵当権設定	平成27年11月4日 第33237号	原因 平成27年11月4日設定 極度額 金7,680万円

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K76680 (1/1)

3/4

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 東京都品川区南大井5丁目25番12号 館山 悟 東京都品川区南大井5丁目25番12号 館山 あゆみ 根抵当権者 東京都中央区日本橋三丁目11番 2号 株式会社東日本銀行 (取扱店 立会川支店) 共同担保 目録の第5713号
11	根抵当権設定	令和7年6月27日 第17578号	原因 令和7年6月27日設定 極度額 金1,200万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 手形債権 小 切手債権 債務者 東京都品川区南大井四丁目19番16 号 有限会社松良青果 根抵当権者 東京都品川区戸越三丁目1番17 号ユニオンビル703 アイレス株式会社 共同担保 目録の第4702号
12	8番、10番根抵当権抹消	令和7年9月11日 第25497号	原因 令和7年9月11日解除
13	11番根抵当権抹消	令和7年9月11日 第25498号	原因 令和7年9月11日解除
14	根抵当権設定仮登記	令和7年9月11日 第25501号	原因 令和7年9月11日設定 極度額 金2,450万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都文京区小石川一丁目3番25号 株式会社エフステージ 権利者 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 株式会社三井住友銀行 (取扱店 千住支店)
	余白	余白	余白



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局品川出張所管轄)

令和7年9月30日

東京法務局

登記官

楠 野 智 之

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K76680 (1/1)

4/4



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成7年11月22日	不動産番号	0107000194620
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	品川区南大井五丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1417番1	宅地	4099	73	余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年11月22日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1165	館山かつ代持分全部移転	令和7年9月11日 第25500号	原因 令和7年9月11日売買 共有者 東京都文京区小石川一丁目3番25号 持分10000分の47 株 式 会 社 エ フ ス テ ー ジ 会社法人等番号 0100-01-0819 25

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
535	株式会社エフステージ持分抵当権設定仮登記	令和3年6月14日 第14966号	原因 令和3年6月14日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,850万円 利息 年2・50% (但し、月割計算。1ヶ月未満の端数期間については、年365日日割計算) 損害金 年19・50% (年365日日割計算) 債務者 東京都文京区小石川一丁目3番25号 株 式 会 社 エ フ ス テ ー ジ 権利者 東京都港区新橋二丁目20番1号 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社 共同担保 目録(ウ)第3800号
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
542	株式会社エフステージ持分一部(順位1084番で登記した持分)根抵当権設定仮登記	令和3年8月31日 第24939号	原因 令和3年8月31日設定 極度額 金2,500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都文京区小石川一丁目3番25号 株 式 会 社 エ フ ス テ ー ジ 権利者 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 (取扱店 千住支店)
	余白抹消	余白抹消	余白抹消

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K77248 (1 / 1) 1 / 2

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
546	535番仮登記抹消	令和3年11月22日 第32311号	原因 令和3年11月22日解除
552	542番仮登記抹消	令和4年3月25日 第6989号	原因 令和4年3月24日解除
599	株式会社エフステージ持分根抵当権 設定仮登記	令和7年9月11日 第25502号	原因 令和7年9月11日設定 極度額 金2,450万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都文京区小石川一丁目3番25号 株 式 会 社 エ フ ス テ ー ジ 権利者 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 (取扱店 千住支店)
	余 白	余 白	余 白



これは登記記録に記録されている事項の甲区1165番、乙区535番、542番、546番、552番、599番事項を証明した書面である。

(東京法務局品川出張所管轄)

令和7年9月30日

東京法務局

登記官

楠 野 智 之

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K77248 (1/1)



2/2